

軽電機製造業におけるはさまれ巻き込まれ災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	21~22	二次分割機から異音がしたために、装置を停止させずに確認しようとしたところ、稼動中の二次分割機のベルトと駆動プーリーの間で左手中指を挟んだ。慌てて同指を引き抜いたところ、同指の爪が剥がれた。	59	50~99
1	9~10	プレス工場ドリル加工作業をしている時、ドリル機を停止せずにワークを取り換え時、作業者が軍手を装着しており、右手甲部分にドリルの刃が接触した際に巻き込まれ、とっさに左手で電源をOFFにした。	39	10~29
2	16~17	組配工場内シリンダーの動機調整を行う作業中、右手でエア注入のレバー操作・左手で製品を押さえていた際、本来縦向きに製品をセットするところを横向きに置き作業を行ってしまい、左手が製品のくぼみに掛かりシリンダーに挟まれ、負傷した。	49	100~299
2	13~14	ドローンを利用したサル追払支援ロボットの開発プロジェクトで使用するドローンが、プロポを操作しても動かないと言われ、症状を確認する為電源を入れて操作したところドローンが動き出しそれを手で押さえて止めようとしてドローンのプロペラで両手の甲や指に傷を負った。	21	50~99
3	10~11	エレメント班作業場1階でローリングミルのメンテナンス中、回転体を作動させた状態で研磨作業をしている時に、手袋が巻き込まれ指が挟まり負傷した。	40	—
5	18~19	工場内で自動旋盤を使って真鍮製品の継手を製作するための段取り作業中、機械を停止しないまま油のホースを調整していた時、モーターがバーが下りてきて、カバーとドリル用刃物台に右手中指を挟まれ、第3指末節を負傷した。	51	30~49
		工場建物内作業場において、2本ロール機を使用して平板状の電気ヒーター（電熱		30

6	18～ 19	線の発熱体を絶縁マイカで挟みステンレス板で外装に円加工を行う際、ヒーターを持ち、ロール機にセットして起動させたところ、手を外すタイミングを誤り、ヒーターとロール機の芯棒の間に右手人差し指を挟み、第一関節より先を負傷した。	48 ～ 49
6	15～ 16	プレス機が連続自動運転中、油吸着マットを交換するために踏み台に上ろうとした時、アジャスターが外れて踏み台が傾き、体勢が崩れてしまい、可動ヒッチとエンドブロックの間に左手人差し指を挟んでしまった。（本来、油吸着マットは運転中に交換しない。）	50 ～ 99
10	13～ 14	スマートメータ組立#3ラインの第1工程において、回送されてきたパレットに部品（名称:ベース約180g）を持ちセットする際にベースと部品の間に入差し指先端を挟み込み受傷した。受傷当日は軽傷だと判断したが、翌日になり痛みと腫れが増してきた。	100 ～ 299

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html